志摩の夏まつり出店留意事項

志摩市商工会

志摩の夏まつり実行委員会

１.出店資格は、志摩市商工会会員または志摩の夏まつり実行委員会が認めた方に限ります。

２.申込者と当日の出店者が異なる場合は、出店をお断りする場合があります。

３.申込は、１ブース（店舗大きさ ３m×３m）までとなります。

他の店舗、通行の妨げになりますので、ブース前面には物を置かないで下さい。

４.テント、延長コード、販売台、イス等は各自でご用意下さい。

５.未成年者及び運転者へのアルコール類の販売は絶対行わないで下さい。

６.届出品目以外の出品はご遠慮下さい。

７．出店場所は必ず守って下さい（出店者会議にて抽選で場所割りを行います）。

８．ガス等の使用は充分ご注意下さい。また、発電機の使用はできません。

９．**1店舗の使用電力は、2,000Ｗまでです（出来るだけ最小の電力量でお願い致します）**。

10.**販売時間は、午後４時３０分～午後９時まで**とします。

11.食品を取り扱う場合は、伊勢保健所衛生指導課志摩市駐在の指導を受け、食中毒の予防には、万全を期して下さい。臨時営業の許可申請（有料２,０００円）は、出店に従事する方の検便結果を添えて、伊勢保健所志摩市駐在(阿児町鵜方3098-9)にて各自で責任をもって申請して下さい。

　また、７月16日までに商工会へ**臨時営業許可申請書の写しを各々店舗が必ず提出（ＦＡＸ可）**して下さい。無い場合は出店を取り消す場合がありますのでご注意ください。

12.商品搬入は、午後４時３０分までに完了し、車両は速やかに出店者駐車場へ移動して下さい。

　荷物の積み下ろしは、公道で駐停車して行わないで下さい

13.**会場は、午後４時３０分～午後９時３０分まで交通規制**となります。規制中は緊急車両を除き、いかなる場合も車両の進入はできません。

14.出店者会議に出席した方は、当日の関係スタッフの方へも必ず会議の内容等をお伝え下さい。

15．**開催有無については、志摩市商工会ＨＰ（志摩市商工会ＮＥＷＳ）へ６時３０分頃に掲載予定です。**

**電話でのお問い合わせは、午前６時３０分～７時のみ対応させて頂きます。（ＴＥＬ0599-44-0700）**

（裏へつづく）

**～～　【開催当日】　～～**

ア.当日の準備作業は正午からとなります。

イ.当日は、夏まつり会場本部テントにて受付（午後３時～）を必ずして下さい。

電源の使用は、午後３時からとします。

ウ.電材等は、本部テントで受付時に貸出します。また、イベント終了後、ゴミステーションブースへ返却して下さい。

エ.駐車場は出店者指定の場所へ駐車して下さい。

オ.出店者は必ずゴミ袋をご持参頂き、自店のゴミは必ず各自お持ち帰り下さい。

カ.午後９時には完全に販売を終了し周辺の清掃をして下さい。

商品が完売した場合でも、午後９時まではテントの片付けはしないで下さい。

なお、午後１０時には、完全に会場を退去して下さい。

キ.午後９時３０分にパトカーの通過で交通規制解除となってから、出店者は、出店者駐車場より移動できます。その際、最徐行でお願いします。

ク．当日は、午後１０時３０分に電源をおとし（切る）ますので各々対応お願いします。

**～～　【開催翌日】　～～**

**◆会場周辺の清掃について**

**開催翌日（午前7時～）の会場周辺の清掃をお願いします。必ず１店舗１名のご参加をお願いします。**

**欠席の場合は、翌年の出店が出来ません。**